



## Impact Assessment(社会的影響)

## 三好 博昭

SIP-adus国際連携WG/同志社大学







- 1. 自動走行システムの経済的性質
- 2. 自動走行システム普及に向けた対策
- 3. 日本の産業構造における自動車産業
- 4. 参考資料



## 自動走行システムの経済 的性質

アクティブ・セーフティ技術は、装置搭載車両の乗員だけではなく、事故の相手方をも守る技術。言い換えれば「安全の分かち合い技術」

しかし、安全の分かち合い方や経済的性質は、自動走行システムのシステム形態(自律型、協調型等)によって異なる。

普及のためにはそれを踏まえた対策が必要

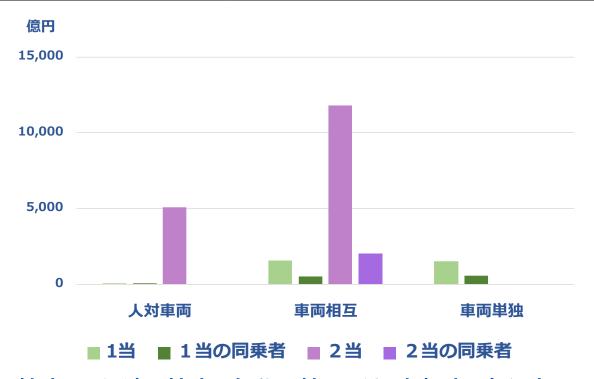


## SSIP 自動走行システムの便益の帰属(追突防止技術を例に)

システム		新規購入者の便益	他の車の享受する便益(外部性) 同一システムの 手動走行車はシステムの なる自動走行		
自律型		前方車への追突回避	後続車からの追突回避		
協調型	車車協調 (またはクラ ウド協調)	他の同一システムの自動走行車との間の事故回避	回避できる事故の増加	ナシ	
	路車協調	前方車への追突回避	後続車から	5の追突回避	



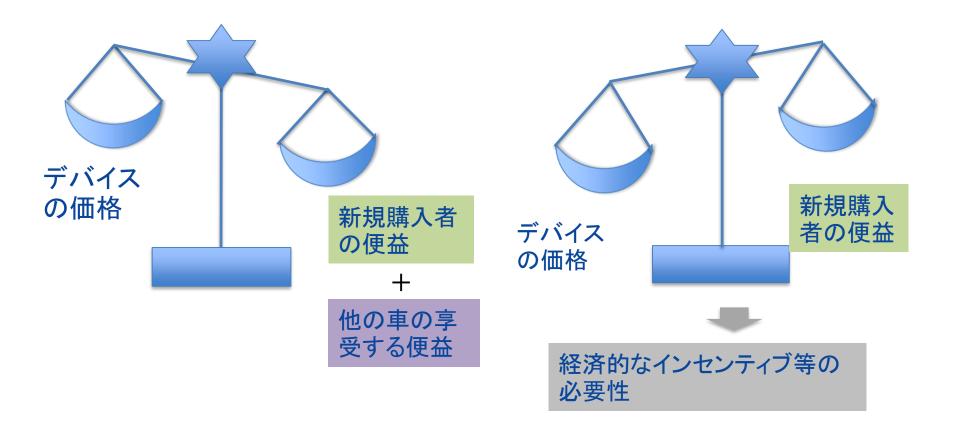
#### 事故類型別当事者別損失額(2015)

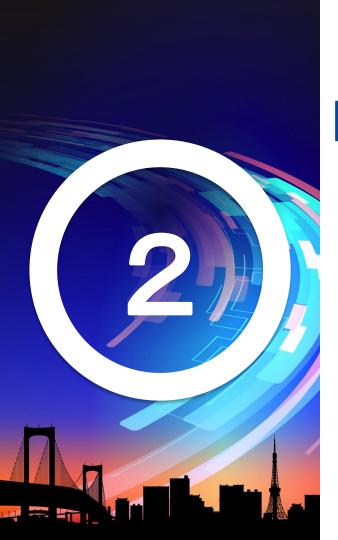


注)1当が四輪車、2当が四輪車・自動二輪・原付・自転車・歩行者・その他の事故を集計 データ)2015年の人身損傷程度別の損失額(参考資料参照)と被害者数等を利用。被害 者数はITARDAの交通事故集計ツールを利用して集計



#### SSIP 2. 市場メカニズムでは過小にしか普及しない危険性。



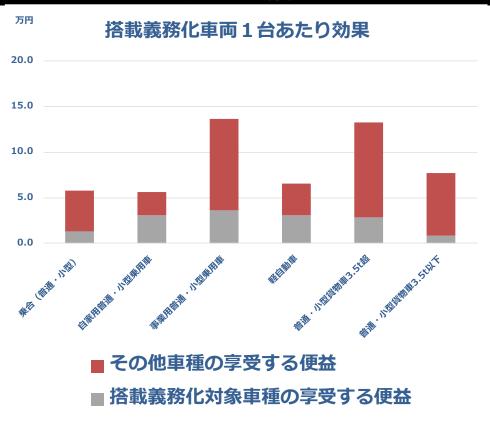


## 自動走行システム普及に 向けた対策

自動走行システムを社会に適切に普及させるためには、自動走行システムの経済的性質を踏まえた対策が必要

- 装置搭載に対する経済的インセンティブの設定
- 装置の搭載義務化
- 技術の組み合わせ方による需要のコントロール

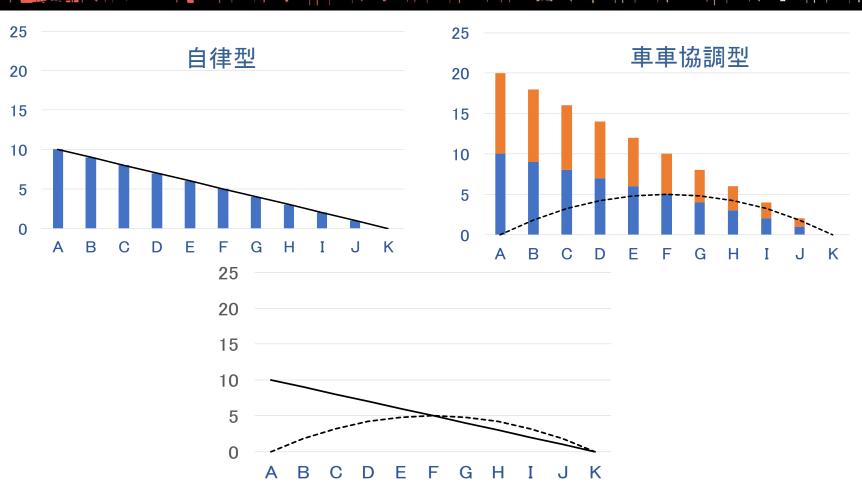




- 注1)装置搭載によって四輪車間追突 事故が100%回避可能と仮定して 各車種の平均使用年数中の便益 を計算(現在価値化)
- 注2)2015年の人身損傷程度別の損失 額(参考資料参照)と被害者数等 を利用して計算。被害者数は ITARDAの交通事故統合データ(マ クロデータ)を利用
- 注3) 便益には事故当事者が直接享受 しない便益(事業主体の損失回避、 公的機関の損失回避、保険給付 の対象となる金銭的損失)も含む
- 注4) 搭載義務化対象車種の享受する 便益には、同一車種の車両から の後方からの追突が回避できると いう便益を含む

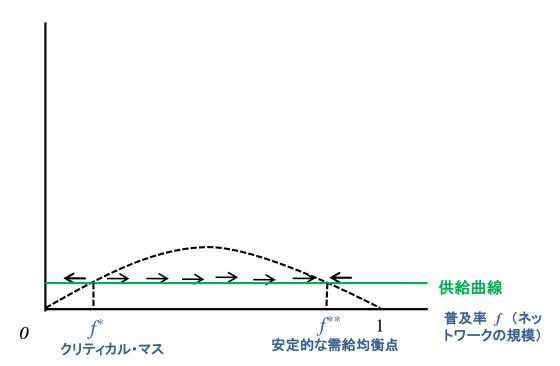
#### SSIP

#### 需要曲線の形状



価格

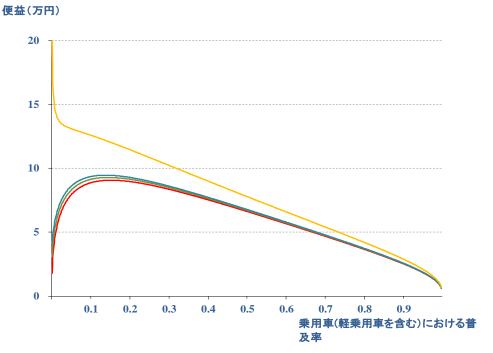
### 



出所)Rohlfs, J.H., A theory of independent demand for a communications service. Bell Journal of Economics and Management Science 5(1), 1974, pp.16-37. を参考にしながら三好が作成



#### 搭載義務化の効果2(車車協調)



一義務化なし

--タクシーへの搭載義務化

一バス・マイクロバスへの搭載義務化

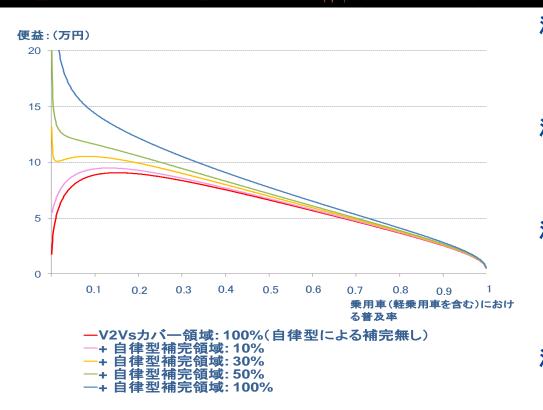
一大型・中型トラックへの搭載義務化

出所)三好推計

- 注1)装置搭載によって<u>四輪車間車両相互事故が100%回避可能</u>と仮定し乗用車の平均使用年数中の便益を計算(現在価値化)
- 注2)グラフは、乗用車の装置への需要曲線が、他車種の搭載義務化によって、どのように変化するかを示す
- 注3)計算にあたっては2012年の人身 損傷程度別の損失額(参考資料 参照)と被害者数等を利用。被害 者数はITARDAの交通事故集計 ツールを利用して集計
- 注4) 便益には事故当事者が直接享受 しない便益(事業主体の損失回避、 公的機関の損失回避、保険給付 の対象となる金銭的損失)も含む



#### 異なる技術の組み合わせ



注1)装置搭載によって四輪車間車 両相互事故が100%回避可能と 仮定し乗用車の平均使用年数 中の便益を計算(現在価値化) 注2)グラフは、乗用車の装置への需 要曲線が、自律型と車車協調 型との組み合わせでどのように 変化するかを示す 注3)計算にあたっては2012年の人

> 身損傷程度別の損失額と被害 者数等を利用。被害者数は ITARDAの交通事故集計ツール を利用して集計

注4) 便益には事故当事者が直接享 受しない便益(事業主体の損失 回避、公的機関の損失回避、保 ving 険給付の対象となる金銭的損 <sup>図3</sup> 失)も含む

出所) Hiroaki Miyoshi, Economic Effects of Combining Technologies in Advanced Driving Assistance Systems (Scientific Paper), ITS World Congress 2017, Montrealの図3 に変更を加えて作成(計算の各種前提条件の詳細はこの資料を参照下さい)



# 日本の産業構造における自動車産業

自動車産業は、日本の産業の中で最も影響力係数の大きい 部門であり、投入部品の変化や最終需要の変化は日本経済 に大きな影響を与える。



#### 影響力係数とは

#### ◆3つの影響力係数

■ 第1種影響力係数: 当該産業部門の最終需要1単位によって引き起こされる 産業全体に対する生産波及の大きさを表す(部門全体の平均を1として相対 化された値)

عمكا فالمرأأ وموكا والأراب أرابا أرابي الكاريات إأوسوا

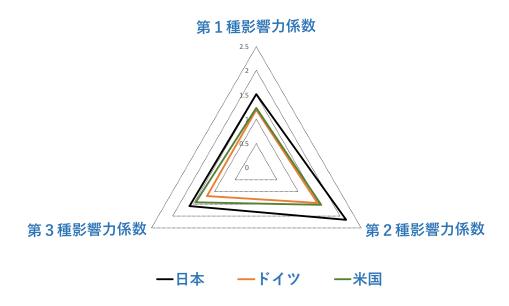
- 第2種影響力係数:自部門への直接効果 1.0 を除いた間接効果だけを対象 として計算
- 第3種影響力係数:自部門への影響を完全に除去し、他部門への影響度合だけを対象として計算

出所)総務省ウエッブサイト「産業連関分析のための各種係数の内容と計算方法」を参照して作成

(<a href="http://www.soumu.go.jp/toukei\_toukatsu/data/io/bunseki.htm">http://www.soumu.go.jp/toukei\_toukatsu/data/io/bunseki.htm</a>)



#### SIP 自動車部門の影響力係数

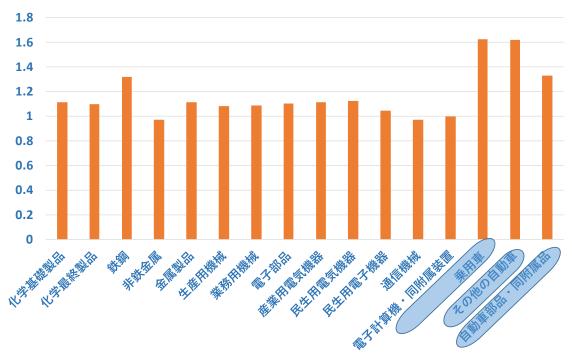


注) OECD. Statの 2011年の Input-Output Tables (http://stats.oecd.org/Index.aspx?DataSetCode=IOTS)を用いて計算。自動車部門として "Motor vehicles, trailers and semi-trailers"を利用

出所) Hiroaki Miyoshi and Masanobu Kii, Macro Impact of Autonomous vehicles, Special Interest Session, ITS World Congress 2017, Montreal のp. 7の図に変更を加えて作成 (http://itsworldcongress2017.org/wp-content/uploads/2017/11/miyoshi 20171031.pdf)



#### 第1種影響力係数の部門間比較



注)経済産業省「2014年延長産業連関表」から作成

出所) Hiroaki Miyoshi and Masanobu Kii, Macro Impact of Autonomous vehicles, Special Interest Session, ITS World Congress 2017, Montreal のp. 8の図に変更を加えて作成 (<a href="http://itsworldcongress2017.org/wp-content/uploads/2017/11/miyoshi\_20171031.pdf">http://itsworldcongress2017.org/wp-content/uploads/2017/11/miyoshi\_20171031.pdf</a>)



## 

- ■本研究の実施にあたっては、JSPS科研費25281071(次世代自動車の普及政策とそのグローバル・ベネフィットに関する研究)並びに16K12830(自動走行システムの社会的厚生分析)の助成を受けている。
- ■また、公益財団法人交通事故総合分析センター(ITARDA)の客員研究員としての成果を一部活用している。



### 参考資料



#### 交通事故による損失額。

			損失額(10億円)			被害者1名あたりの損失額(千円)				
		_	死亡	後遺障害	傷害	物損	合計	死亡	後遺障害	傷害
金銭的損失	人的 損失	逸失利益・治療関係 費・葬祭費	114	428	290	-	832	16,025	6,379	256
		慰謝料	87	100	340	-	527	12,290	1,485	300
		小計	201	528	630	-	1,359	28,315	7,864	555
	物的排	失	3	26	433	1,249	1,711	382	382	382
	事業主	<b>上体の損失</b>	6	14	61	_	81	797	207	54
	各種公	め機関の損失	14	82	712	20	828	2,025	1,214	628
	金銭的	<b>]損失合計</b>	223	649	1,837	1,269	3,979	31,518	9,667	1,619
非金銭的損失	死傷損		1,509	577	269	_	2,355	213,000	8,587	237
総計(慰謝料	分除外)		1,646	1,126	1,766	1,269	5,807	232,228	16,769	1,557
総計(慰謝料	分除外t	<b>せず</b> )	1,733	1,226	2,106	1,269	6,334	244,518	18,254	1,856

出所)内閣府政策統括官『平成23年 交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査 報告書』 (以下、内閣府(2012)) 表6-1と表6-4から作成



#### 

非金銭的損失は以下のように分類されるが、前頁の損失額 に含まれるのは「被害者本人」分のみ

	主体	内容			
被害者側	被害者本人	自分自身が交通事故に遭うことで被る痛み、苦しみなど			
	被害者の家族及び友人	被害者が交通事故に遭うことを通じて被る悲しみなど			
加害者側	加害者本人	交通事故を起こしたことによる加害者の信用低下や失職などを 通じて被る生活の質の低下など			
加吉省側	加害者の家族及び友人	加害者が交通事故を起こしたことを通じて被る悲しみなど			
第三者		交通事故が起きたという情報を通じて感じる悲しみなど			

出所)内閣府(2012) p. 17の定義



#### SIP この分析で用いている人身損傷程度別損失額

交通事故統合データ		対応させた内閣府(2012)	被害者1名あたりの損失額(万円)		
の人身損傷程度		の区分	2012年	2015年	
死亡	$\rightarrow$	死亡	23,403	24,145	
重傷	$\rightarrow$	後遺障害	1,747	1,802	
軽傷	$\rightarrow$	傷害	178	183	

出所)損失額は内閣府(2012)の「被害者1名あたりの損失額(慰謝料分除外せず)」に GDPデフレータを乗じて2012年と2015年の貨幣価値に換算した数値